

22.専門的知見の活用

【22-1】専門的知見の活用の事例

(平成24年1月1日～12月31日、13市15件)

都道府県	市区名	人口段階	委託契約の有無	専門的知見を有する者に関わる費用	事例
岩手県	陸前高田市	A	有	有償	陸前高田市議会基本条例の検証
宮城県	石巻市	C	有	有償	災害廃棄物処理業務委託に関する調査における弁護士による専門的知見
山形県	米沢市	B	有	有償	市内で操業する企業(2社)の事業に伴って発生する臭気が、広範囲の地域に達しており、大きな社会問題へ発展した。特に、堆肥製造事業所の臭気対策等について、市当局が実施した調査(外部委託)の見解と事業所側の見解が分かれたことから、市議会として第三者の専門家に調査を依頼したもの。具体的な委託内容は、①堆肥製造事業所の臭気対策に関する調査②堆肥製造事業所の堆肥製造に関する調査、の2事項である。
埼玉県	所沢市	E	無	有償	所沢市議会議員定数に関する審議会(審議会委員5人)
千葉県	流山市	C	有	有償	「流山市市民参加条例の制定について」に係る調査
三重県	亀山市	A	有	有償	議会が行う調査研究や議会基本条例の改正等を行うにあたり専門的助言を得るため委託契約し、活用を行った。
岐阜県	可児市	C	無	有償	議会基本条例策定までのアドバイス
大阪府	八尾市	D	無	有償	八尾市が災害対策本部を設置した場合に、八尾市議会及びその補佐を行う市議会事務局はどのような活動をするのか、また、そのような状況下における八尾市議会の役割とは何かについて調査を依頼。
奈良県	奈良市	E	有	有償	奈良市議会議員の政治倫理に関する条例の改正にあたり、各条文の法的審査及び整合性の調査報告を行う。
奈良県	奈良市	E	有	有償	奈良市議会基本条例の改正にあたり、各条文の法的審査及び整合性の調査報告を行う。
鳥取県	鳥取市	C	有	有償	鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例(試案)第2条第1項第2号に関する事項
鳥取県	鳥取市	C	有	有償	鳥取市庁舎耐震改修及び一部増築案に関する事項
岡山県	井原市	A	有	有償	議会基本条例の運用及び検証に関する調査研究委託期間 平成23年4月1日から平成24年3月31日
山口県	山陽小野田市	B	有	有償	議会基本条例制定に関する専門的事項に係る調査報告書作成
熊本県	熊本市	H	有	有償	本市議会の運営、本会議のあるべき議員定数、本会議の議員報酬全般について、地方議会に精通する学識経験者の報告を受けた。